

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
16	災害時における避難行動要支援者名簿の作成に関する 事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

佐用町は、災害時における避難行動要支援者名簿の作成に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

-

評価実施機関名

佐用町長

公表日

令和8年3月27日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	避難行動要支援者名簿に関する事務
②事務の概要	災害対策基本法に基づき、災害発生時などの安否確認や避難誘導等の支援が必要となる要支援者の名簿を作成する事務。 ①要支援者対象者の範囲 ②要支援者名簿の作成
③システムの名称	1. 障害者福祉システム 2. 住民記録システム 3. 介護保険システム
2. 特定個人情報ファイル名	
災害時避難行動要支援者名簿ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号。以下「番号法」)第9条第2項
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施しない] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	-
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	健康福祉課 子育て・福祉室
②所属長の役職名	健康福祉課長
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	〒679-5380 兵庫県佐用郡佐用町佐用2611-1 佐用町役場健康福祉課子育て・福祉室 電話:0790-82-0661 ファクス:0790-82-0144 E-mail:fukushi@town.sayo.lg.jp
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	〒679-5380 兵庫県佐用郡佐用町佐用2611-1 佐用町役場健康福祉課子育て・福祉室 電話:0790-82-0661 ファクス:0790-82-0144 E-mail:fukushi@town.sayo.lg.jp
9. 規則第9条第2項の適用 []適用した	
適した理由	

II しきい値判断項目

1. 対象人数	
評価対象の事務の対象人数は何人が	[1,000人未満(任意実施)] <選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和8年3月27日 時点
2. 取扱者数	
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満] <選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和8年3月27日 時点
3. 重大事故	
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし] <選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
特定個人情報保護評価の実施が義務付けられない

IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[基礎項目評価書]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書 2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 []委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) []提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 []接続しない(入手) []接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている

7. 特定個人情報の保管・消去		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
8. 人手を介在させる作業 [] 人手を介在させる作業はない		
人為的ミスが発生するリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
判断の根拠	ファイル作成にマイナンバーを使っていないため。	

9. 監査	
実施の有無	[<input type="radio"/>] 自己点検 [] 内部監査 [] 外部監査
10. 従業員に対する教育・啓発	
従業員に対する教育・啓発	<input type="checkbox"/> 十分に行っている] <選択肢> <ol style="list-style-type: none"> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
11. 最も優先度が高いと考えられる対策 [] 全項目評価又は重点項目評価を実施する	
最も優先度が高いと考えられる対策	<input type="checkbox"/> 2) 目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策] <選択肢> <ol style="list-style-type: none"> 1) 目的外の入手が行われるリスクへの対策 2) 目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策 3) 権限のない者によって不正に使用されるリスクへの対策 4) 委託先における不正な使用等のリスクへの対策 5) 不正な提供・移転が行われるリスクへの対策(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) 6) 情報提供ネットワークシステムを通じて目的外の入手が行われるリスクへの対策 7) 情報提供ネットワークシステムを通じて不正な提供が行われるリスクへの対策 8) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 9) 従業員に対する教育・啓発
当該対策は十分か【再掲】	<input type="checkbox"/> 十分である] <選択肢> <ol style="list-style-type: none"> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
判断の根拠	担当業務に必要な範囲でのみ閲覧等が可能となるよう、アクセス制限を実施している。また、作成した名簿ファイルには、障がいの等級や介護認定の区分を明示していなく、必要以上の情報を掲出していない。

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成29年7月12日	I 関連情報 3. 個人番号の利用 法令上の根拠	・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号。以下「番号法」)第9条第2項 ・災害対策基本法第49条の10	・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号。以下「番号法」)第9条第2項		
平成29年7月12日	I 関連情報 5. 評価実施機関における担当部署①部署	健康福祉課 社会福祉推進室	健康福祉課 健康福祉推進室		
平成29年7月12日	I 関連情報 5. 評価実施機関における担当部署②所属	健康福祉課長 森下 守	健康福祉課長 大永 克司		
平成29年7月12日	I 関連情報 8. 特定個人情報ファイルの取り扱いに関する	佐用町役場健康福祉課社会福祉推進室	佐用町役場健康福祉課健康福祉推進室		
令和1年5月27日	I 関連情報 5. 評価実施機関における担当部署①部署	健康福祉課 健康福祉推進室	健康福祉課 子育て・福祉室		
令和1年5月27日	I 関連情報 5. 評価実施機関における担当部署②所属	健康福祉課長 大永 克司	健康福祉課長		
令和1年5月27日	I 関連情報 8. 特定個人情報ファイルの取り扱いに関する	健康福祉推進室	子育て・福祉室		
令和1年5月27日	IV リスク管理	—	新様式変更により追加	事後	
令和8年3月27日	IV-8		新様式変更により追加	事後	評価書の見直し
	IV-11		新様式変更により追加	事後	評価書の見直し
	I-2	外出支援サービスファイル	災害時避難行動要支援者名簿ファイル	事後	評価書の見直し
	7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求の請求先	〒679-5380 兵庫県佐用郡佐用町佐用2611-1 佐用町役場総務課総務人事室 電話:0790-82-2549 ファクス:0790-82-0131 E-mail:somu@town.sayo.lg.jp	〒679-5380 兵庫県佐用郡佐用町佐用2611-1 佐用町役場健康福祉課子育て・福祉室 電話:0790-82-0661 ファクス:0790-82-0144 E-mail:fukushi@town.sayo.lg.jp	事後	評価書の見直し
	II-1(評価対象の事務の対象人数は何人か)	1,000人以上1万人未満	1,000人未満(任意実施)	事後	評価書の再評価
	II-1(いつ時点の集計か)	2015/11/18	2026/3/27	事後	評価書の再評価
	II-2(いつ時点の集計か)	2015/11/18	2026/3/27	事後	評価書の再評価